

事 務 連 絡
令 和 6 年 6 月 6 日

関係学校法人理事長
関係私立幼稚園設置者 殿

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課長
伊 与 浩 暁

令和6年度教育支援体制整備事業費交付金（認定こども園設置促進事業）に係る
補助員等配置による園務の平準化支援事業の申請意向調査について（依頼）

文部科学省より、「令和6年度教育支援体制整備事業費交付金（認定こども園設置促進事業）（令和5年度補正予算繰越分及び令和6年度当初予算分）に係る事業募集について」において、別紙の内容に該当する事業について通知がありました。つきましては、この募集にご申請いただく意向の有無を調査させていただきますので、下記により、ご回答ください。

なお、交付申請書のご提出については、本調査をご回答いただいた法人及び設置者へ、後日、別途ご連絡いたします。

また、この補助金の交付を希望しない場合、意向調査へのご回答は不要です。

なお、調査票様式及び本通知に係る資料は、以下のアドレスからダウンロードをお願いします。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/0000001371.html>

記

1 補助対象事業

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに、朝の登園時等の業務負荷が大きい時間帯において、担任教員等の業務負荷を軽減し、もって園務の平準化を図ることを目的として、新たに補助員等を配置する事業が対象です。

詳細は、別紙1及び別紙2をご覧ください。

2 補助金額

(1) 補助対象経費：1施設あたり225千円まで

(2) 補助金額：補助対象経費の1/2。

3 ご回答について

ご申請を希望される場合のみ、本調査にご回答ください。なお、本調査をご回答の法人及び設置者にのみ、交付申請のご案内をいたします。ご申請をご希望の場合は、必ず期日までにご回答ください。交付申請時に希望を取り下げることが可能ですので、申請される可能性が僅かでもある場合は、必ずご回答ください。

希望されない場合、ご回答は不要です。

4 提出書類

●令和6年度 園務の平準化支援事業補助 申請意向調査票

※ 理事長印の押印は不要です。

5 提出期限

令和6年6月25日（火曜日）（厳守）

【裏面もご覧ください】

6 提出方法

下記提出先へメールまたは FAX にてご提出ください。

可能な限り、メールでのご提出にご協力いただけますと大変助かります。

《メールの場合》

ダウンロードいただいた調査票をご記入の上、データにてお送りください。

お送りいただく際は、メールの件名を、

「R 6 園務の平準化支援事業補助 申請希望」としてください。

《FAX の場合》

送付状等は不要ですので、調査票 1 枚のみをお送りください。

7 提出先

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課（助成担当） 早川

E-mail : S1121501@section.metro.tokyo.jp

F A X : 0 3 - 5 3 8 8 - 1 3 3 6

8 留意事項

- (1) 今回の補助対象事業は、令和 6 年度に園務の平準化を図るために新たに補助員等を配置する事業が対象となります。
- (2) 配置初年度に係る経費のみが補助対象となります。同一の園に対して 2 年目以降の経費を補助対象とすることはできません。
- (3) この意向調査にご回答の法人・設置者にのみ、交付申請のご案内をいたします。ご申請をご希望の場合は、必ず期日までにご回答ください。

9 今後のスケジュール（予定）

交付申請書の提出依頼※ 令和 6 年 1 2 月頃

交付申請書の提出〆切 令和 7 年 1 月頃

交付決定 令和 7 年 2 月頃

実績報告書の提出〆切 令和 7 年 4 月 5 日（金曜日）

補助金支払 令和 7 年 5 月末頃

※本調査にご回答いただいた法人・設置者のみ依頼

1 2 月頃に予定している交付申請依頼は、原則として回答時に記載いただくメールアドレス宛てにお送りする予定です。メールアドレスをお持ちの場合は、必ずご記載ください。

申請意向調査票提出後にメールアドレスが変更になった場合は、お手数ですが下記までご連絡ください。

《連絡先》 東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課助成担当 早川
電 話：0 3 - 5 3 8 8 - 3 1 9 7（直通）
F A X：0 3 - 5 3 8 8 - 1 3 3 6
E-mail : S1121501@section.metro.tokyo.jp